

信州大学社会基盤研究所と一般社団法人ウエルビーイング規格管理機構 との連携に関する協定書

信州大学社会基盤研究所（以下「甲」という。）と一般社団法人ウエルビーイング規格管理機構（以下「乙」という。）は、自律移動ロボットの活用による個人宅配送／疾患対策を安心安全に推進するための実証事業（以下「本実証事業」という。）に関し、次の通り連携協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携し、「軽井沢先端学術プラットフォーム」の枠組みにおいて、本実証事業を通じて快適（ウエルビーイング）な地域社会を実現することを目的とする。

（活動内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる取組を行うものとする。

- (1) アジャイルガバナンスの仕組みを備えたコンソーシアム（以下、「本コンソーシアム」という。）のデザインおよび設置
- (2) 本コンソーシアムの管理・運営
- (3) その他、前条の目的を達するために必要な取組

2 前項に定める取組の詳細は、甲及び乙の協議に基づいて別途定めるものとする。

（連携協議会）

第3条 甲及び乙は、前条に掲げる事項を推進するための連携協議会を設置することができる。

（秘密の保護）

第4条 甲及び乙は、本協定の運用に際して知り得た秘密及び個人のプライバシーに関する情報については、これを正当な理由なく協定の目的以外に利用し、又は第三者に漏らしてはならない。

（協定期間）

第5条 本協定の有効期間は、締結の日から発生し、締結日の年度末とする。ただし、期間満了の日の1か月前までに甲及び乙のいずれからも運用停止の申し出がない場合には、引き続き1年間更新するものとし、以降も同様とする。

（協議）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義が生じた場合には、甲及び乙が協議の上これを決定するものとする。

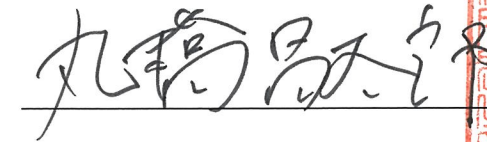
本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、両者が署名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和4年12月25日

甲 長野県北佐久郡軽井沢町長倉 5304 番地 6

信州大学社会基盤研究所

所長



乙 東京都港区元麻布 3 丁目 1 番地 6 号 BLINK Roppongi

一般社団法人 ウエルビーイング規格管理機構

代表理事

